

政策決定会議概要（2月21日開催分）

日時 令和5年2月21日（火曜日）15時30分～16時00分

場所 市役所本館2階会議室

【案件】新市立病院の整備方針について

出席者

委員 市長、副市長、市政統括監
担当部 病院事業管理者、新市立病院整備統括監、担当副局長、副理事、
新市立病院整備室長、新市立病院整備担当室長
事務局 市政統括政策推進室職員

確認事項

- ・「箕面市新市立病院整備基本構想」の策定について

結論

- ・原案を了とする。
- ・病院の職員組合とは、合意に向け今後も継続協議すること。

質疑・意見等

Q：パブリックコメントの結果をどのように受け止めているか。

A：パブリックコメントでは、なぜ移転建替えをするのか、なぜ再編統合・指定管理者制度の導入をめざすのかといった、基本構想の根幹に係る意見が多かった。将来の医療需要に対応するのはもちろんのこと、医療機能を充実・強化し、持続可能で質の高い医療を提供するためには、利便性の高い好立地に、少なくとも急性期300床以上の病院を整備しなければならないこと、そのためには国が進める再編統合以外に方法がなく、かつ運営手法としては指定管理者制度が前提となることを、機会あるごとに市民に説明し理解を求めていく必要があると考えている。

Q：パブリックコメント前後での変更点は。

A：新病院の整備手法について、「基本設計からのDB方式」としたことと、あいあい園に関して最新の検討状況を反映した。

Q：「ECI方式」ではなく「基本設計からのDB方式」とする理由は。

A：資料にもあるとおり、「基本設計DB方式」が最も全体事業期間短縮が期待でき、交付税措置（特別分）の適用期限に工事完了することが可能と考えるためである。なお、CM方式を併用することで品質・機能の確保や工事コストの妥当性を担保する。

Q：今後のスケジュールは。

A：令和9年度中の開院に向け、速やかに手続きを進めたいと考えているため、令和5年第1回市議会定例会において、指定管理者の公募に向けた関連条

例の改正や、基本計画等の予算について追加議案を提出したい。

Q：パブリックコメントにおいて、現市立病院職員の処遇に関する意見も多かったが、組合との交渉状況はどうか。

A：「新市立病院の整備方針」を決定後、組合に協議の申し入れを行い、7回に渡って精力的に交渉を行ってきたが、双方の主張が折り合わず、現時点では合意に至っていない。今後も合意に向け粘り強く交渉を重ねていきたい。

以上